

6. 南西部地域

6-1 地域の現況

(1) 地域の特徴

本地域は、本市南西部に位置し、総合支所や鉄道駅周辺、幹線道路沿いに市街地や集落が点在し、それ以外の地域は森林が多くを占め、豊かな自然環境を有する地域となっています。



■位置図



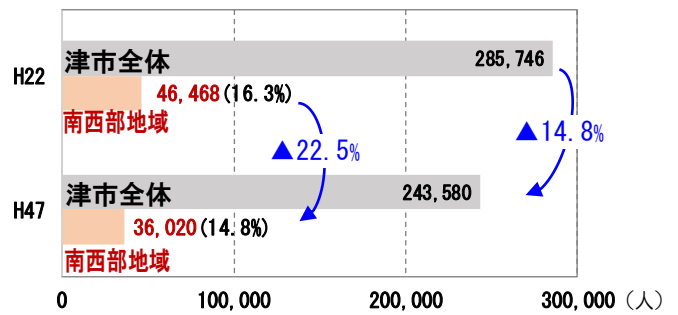
■地形図

資料：数値地図 25000（空間データ基盤）より作成

(2) 人口動向

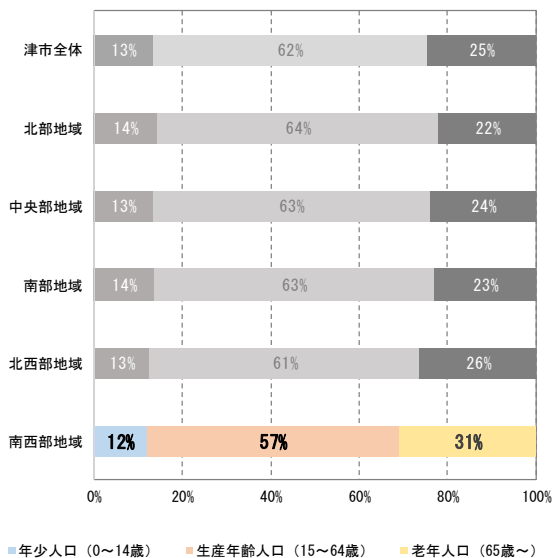
本地域は国勢調査によると、平成22年時点での人口は約4.6万人で、津市全体と比較して、将来の人口減少割合が高い地域です。年齢別にみると、津市の中で、最も高齢化が進行しており、現段階でも65歳以上の割合が30%以上となっています。

地域内の人口分布としては、鉄道駅周辺を中心に人口密度が高くなっています。



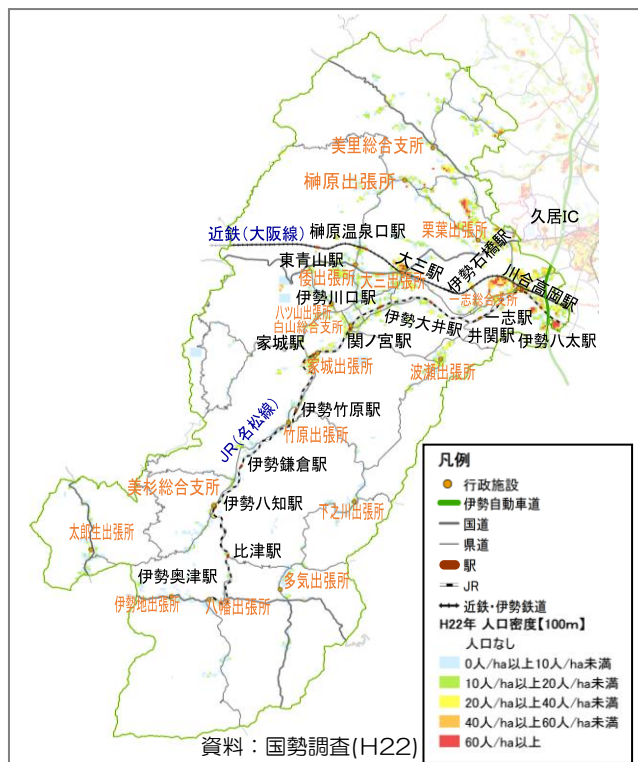
資料：国勢調査(H22 100mメッシュ集計)、メッシュ別推計データ

■南西部地域の将来人口



資料：国勢調査(H22)

■南西部地域の年齢別人口割合



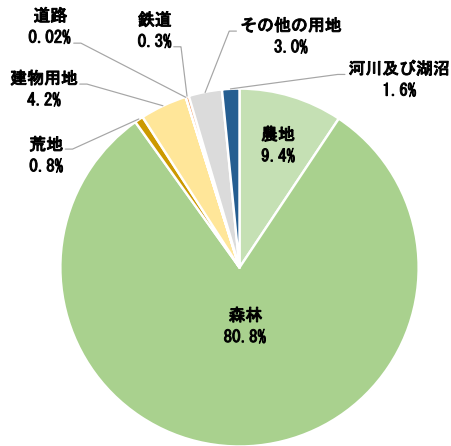
資料：国勢調査(H22)

■南西部地域の人口密度

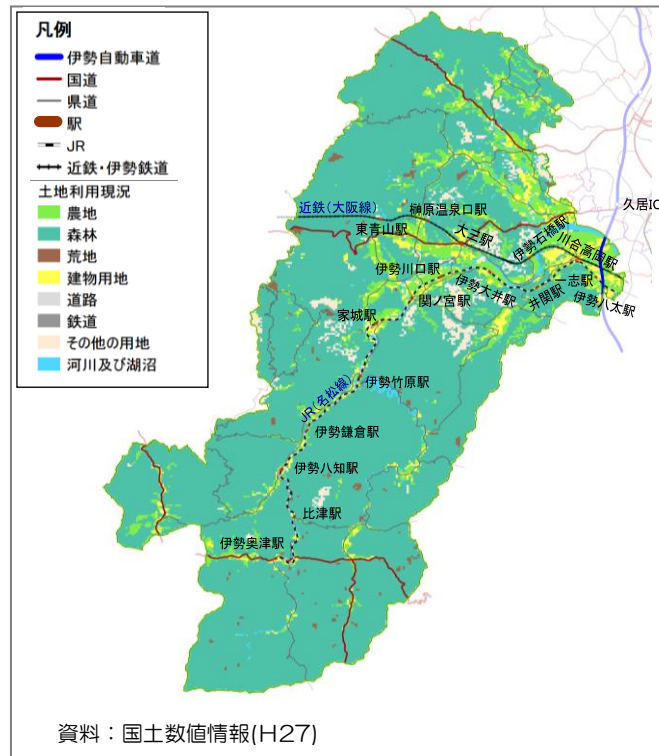
(3) 土地利用状況

1) 現況土地利用状況

本地域は、地域の約8割が森林となっており、そのほかは、鉄道駅周辺や幹線道路沿道に建物用地が点在し、その周辺部に農地が点在しています。



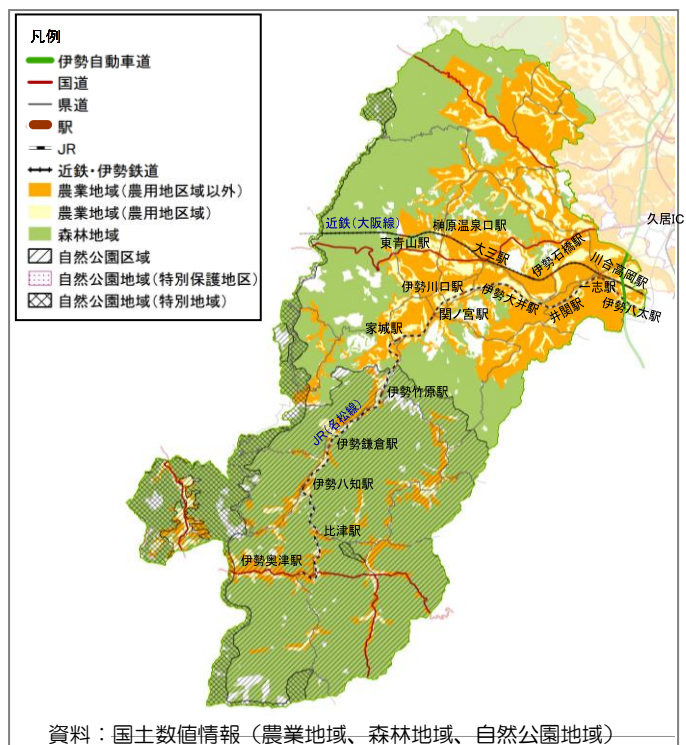
■南西部地域の土地利用の割合



■南西部地域の土地利用状況

2) 土地利用に係る規制等

本地域は、鉄道や幹線道路沿道に広がる農地の多くが農業地域に指定されています。地域の多くを占める山林において、地域西側を特別地域が指定されているほか、家城駅以南の山林の多くが自然公園地域に指定されています。



■南西部地域のその他土地利用規制

(4) 都市施設等の状況

1) 道路網

地域内の道路状況は、東西の軸として、国道163号、国道165号、国道368号が整備されており、それらを主要地方道—志美杉線や主要地方道久居美杉線が南北に結んでいます。



■道路網の状況

2) 公共交通網

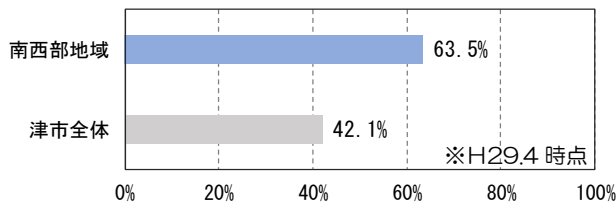
地域内の公共交通の状況は、JR名松線が地域の南北を、近鉄大阪線が地域の東西を運行しています。また、地域内を網羅的に基幹バスとコミュニティバスがそれぞれ運行しています。



■公共交通網の状況

3) 下水道の整備率

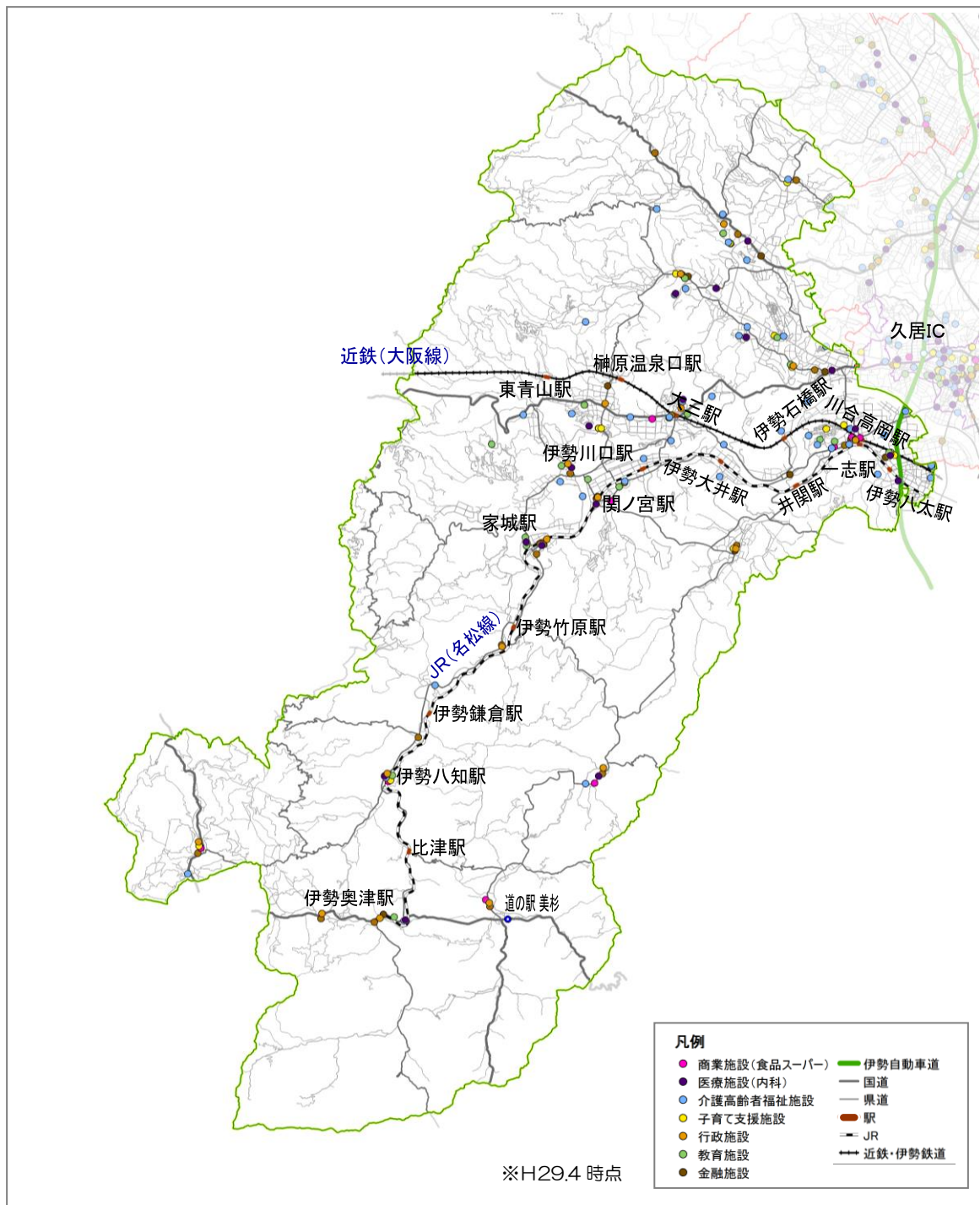
地域内の下水道整備率は、南西部地域の計画面積に対し63.5%となっています。



■下水道の整備率

(5) 施設分布状況

地域内の施設分布状況は、鉄道駅周辺を中心に施設が立地しており、おおむね人口が集積する区域に多くの施設が立地しています。



■ 地域内の施設分布状況

6-2 地域づくり方針

捉えるべき地域課題

- ❖ 地域拠点における公共サービス施設など既存施設の維持や有効活用
- ❖ 豊かな自然が感じられる地域特性を活かした中山間地域ならではの定住促進
- ❖ 駅周辺や地域拠点周辺などにおける移動利便性の確保に向けた交通環境の維持・向上
- ❖ 地域の重要な交通機関であるJR名松線を活かした地域の活性化
- ❖ 市街化の進行が見られる区域（一志地域等）における適切な土地利用の規制・誘導に向けた都市計画区域の在り方の検討

本地域は、森林が多くを占める西の山間部や、平野部の田園地域などの豊かな自然を有するとともに、一志総合支所周辺や、大三駅周辺などを中心として居住地が形成されています。上記の課題を踏まえた上で、豊かな自然と調和した地域づくりを目指します。

(1) 土地利用区分と配置に関する方針

土地利用区分		配置等の基本方針
農村環境共生ゾーン	地域商業エリア	❖ 美里総合支所、一志総合支所、白山総合支所、美杉総合支所周辺といった公共公益施設や主要な駅を位置付け、地域における日常生活に必要なサービス機能として、公共公益施設や商業施設などの維持に努めます。
	沿道利用エリア	❖ 一志地域の主要地方道久居美杉線沿道の一部を位置付け、主に自動車利用者に提供するサービス施設の機能の維持に努めます。
	低層住宅エリア	❖ 点在する既存の大規模住宅開発地を位置付け、田園環境と調和した戸建て住宅が並び良好な住宅地としての維持・形成に努めます。
	内陸部工業エリア	❖ 美里地域の家所工業団地を位置付け、新規企業の立地需要を見極めながら、農地の保全と周辺環境に配慮し、工業系の土地利用の維持に努めます。
	田園居住エリア	❖ 点在する既存集落を位置付け、田園環境と調和した住環境の維持に努めます。
	田園環境保全エリア	❖ 優良農地を中心に今後も保全が必要な農地などを位置付け、農業振興地域の整備に関する法律などによる土地利用規制と調整を図り、農地の保全に努めます。
自然環境共生ゾーン	自然環境保全・活用エリア	❖ 布引山地や一志山地などの森林を位置付け、森林法などによる土地利用規制と調整を図りながら、森林の多面的機能の保全・活用に努めます。

6-3 地域づくりの分野別方針

(1) 交通体系形成の方針

1) 公共交通体系の確立

- 鉄道路線は広域連携軸として、地域拠点と都市拠点を結ぶ民間バスについては地域連携軸として、交通事業者と連携したPR活動やサービスの向上に取り組むとともに、「津市地域公共交通網形成計画」に乗継拠点として位置付けのある稲葉口バス停、一志病院、榊原口バス停、榊原温泉口駅、一志総合支所、竹原バス停、伊勢奥津駅は、コミュニティバスと、鉄道や民間バスの相互の接続強化に努めるなど、効率的なネットワークの形成を図り、民間バス路線等の維持に向けた取組を支援します。
- JR名松線については、地域住民や関係機関などが連携しPRやイベントなどに取り組むことで、当該路線の利用促進、さらには、美杉地域を始めとする沿線地域の活性化に努めます。

2) 道路ネットワークの構築

- 広域的な交流及び連携強化などの役割を担う国道 163 号、国道 368 号の道路の整備を促進します。
- 域内移動の円滑化や、地域間の交流及び連携の強化を図るため、国道 422 号、県道一志美杉線、県道二本木御衣田線、県道一志嬉野線、県道亀山白山線、県道一志出家線、県道上稲葉羽野線、県道太郎生伊勢八知停車場線などの整備を促進します。

(2) 地域生活基盤等形成の方針

1) 拠点の形成

- 美里総合支所周辺、一志総合支所周辺、白山総合支所周辺、大三駅周辺、美杉総合支所周辺の地域拠点については、住民生活や地域コミュニティの中心となる地域拠点として、既存ストックを活用しながら、住民生活に不可欠な基本的な行政サービス機能や生活利便施設などの適切な維持を図ります。
- 多気北畠氏城館跡周辺地区については、本市の歴史的な魅力を発信する歴史・文化拠点として、「津市景観計画」に基づき、景観形成地区として、歴史的まちなみの維持・保全などを促進します。

2) 住宅・住環境の形成

- 豊かな自然と調和したこの地域の特色を活かし、空き家の有効活用などを進め、既存集落の維持に努めます。

(3) 地域環境形成の方針

1) 景観形成の方針

- 榊原温泉地区、多気地区、奥津地区、三多気地区では、「津市景観計画」に基づき、歴史・文化や自然を感じることでできる景観の維持・形成に努めます。

2) 河川・下水道の整備

- 「生活排水処理アクションプログラム」や「津市下水道事業基本計画」に基づき、松阪処理区における公共下水道の整備を進めます。

(4) 地域防災の推進の方針

1) 災害対策の推進

- 「津市地域防災計画」に基づき、美里総合支所、一志総合支所、白山総合支所、美杉総合支所について、地域防災拠点として防災機能の充実に努めるとともに、地域の避難所となる小学校などについては、災害時に備えた物資の備蓄、資機材などの整備を進めます。

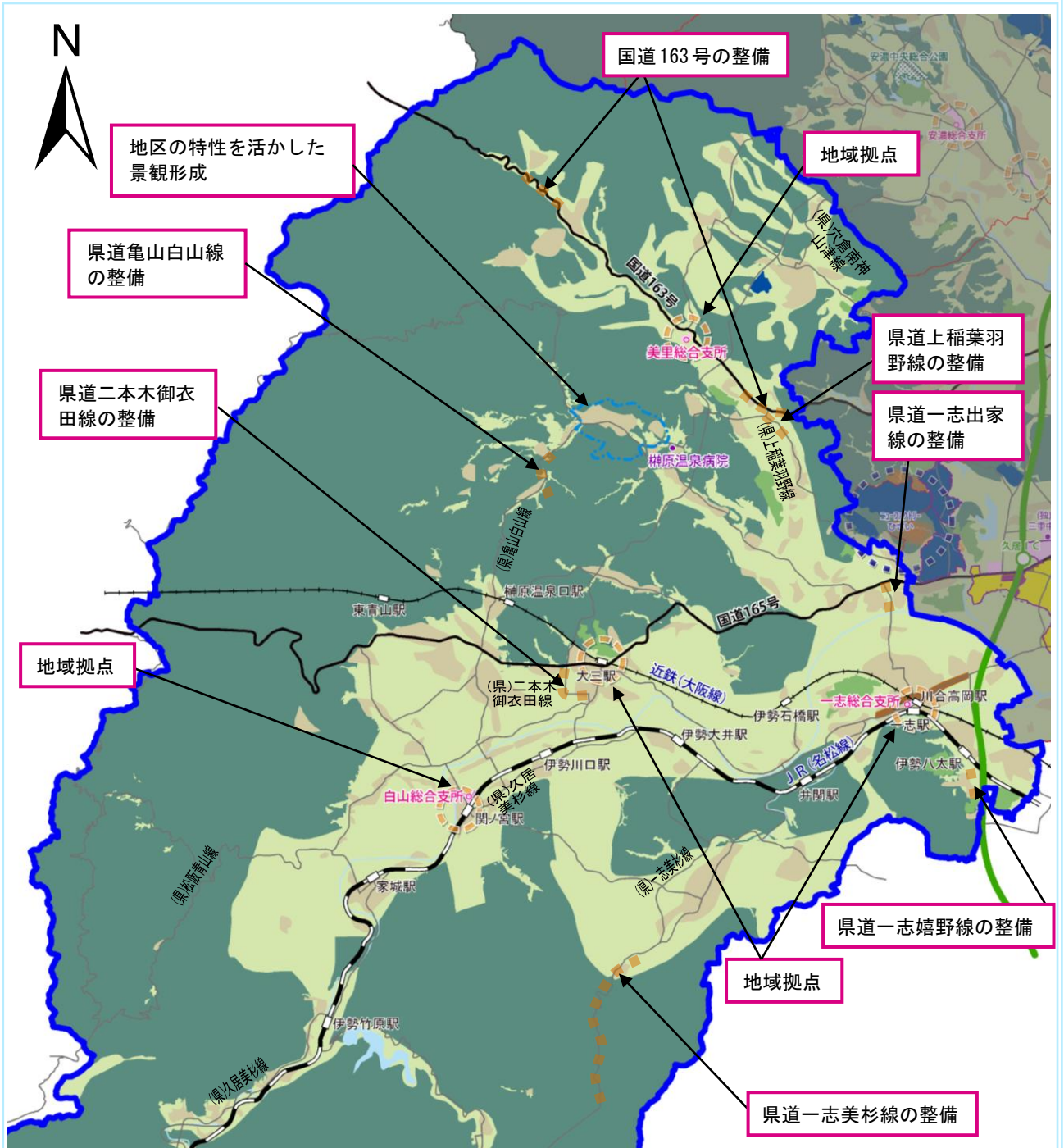
2) 治山・治水対策の推進

- 土砂災害等を防止するため、砂防事業などを促進します。

(5) その他施設等の方針

- 下之川地区に新たに整備した一般廃棄物最終処分場については、今後も、引き続き自然環境への配慮と周辺環境との調和を目指した整備を進めます。

南西部地域の方針図（1/2）



凡 例	
	都市計画区域
	市街化区域
	高速道路
	国道
	その他の道路
	鉄道 (J R)
	鉄道 (近鉄・伊勢鉄道)
	河川水面
	総合公園
	都市機能集積エリア
	まちなか商業エリア
	地域商業エリア
	沿道利用エリア
	低層住宅エリア
	一般住宅エリア
	まちなか住宅エリア
	沿岸部住宅エリア
	住商複合エリア
	内陸部工業エリア
	臨海部工業エリア
	土地利用検討エリア
	田園居住エリア
	田園環境保全エリア
	自然環境保全・活用エリア

南西部地域の方針図（2/2）

